別記様式第１号の２の２の２（第4条、第51条の11の2関係）

全体についての消防計画作成（変更）届出書

|  |
| --- |
| 年　　月　　日沖縄市消防長　殿　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　□防火統括管理者□防災住　所　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　　　□防火□防災別添のとおり、全体についての　　　　 管理に係る消防計画を作成（変更）したので届け出ます。 |
|
|
|
|
|
|
|
| 管理権原者の氏名（法人の場合は、名称及び代表者氏名） |  |
| 防火対象物又は　　　　　　　の所在地建築物その他の工作物 | 　 |
| 防火対象物又は　　　　　　　の名称建築物その他の工作物（変更の場合は、変更後の名称） | 　 |
| 防火対象物又は　　　　　　　の用途建築物その他の工作物（変更の場合は、変更後の用途） |  | 令別表第１ | （ 　）項　 |
| その他必要な事項（変更の場合は、主要な変更事項） |  |
| 受付欄※ | 経過欄※ |
|  |  |

備考　１　この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

　　　２　□印のある欄については、該当の□印にレを付けること。

　　 ３　※印の欄は、記入しないこと。

|  |  |
| --- | --- |
|  | 確　認 |
| 第1・各管理権原者の権原の範囲 |  |
| 第2・防火管理業務の一部委託に関する事項 |  |
| 第3・訓練の定期的な実施 |  |
| 第4・避難施設の維持管理等 |  |
| 第5・災害発生時の自衛消防活動 |  |
| 第6・消防隊への情報提供と誘導 |  |
| 第７・その他全体の防火管理に関して必要な事項 |  |
|  |  |
| **別紙１　　訓練実施計画表** |  |
| **別紙２　　避難経路図** |  |
| **別紙3　　自主検査チェック表** |  |
| **別紙4　　消防設備等の法定点検** |  |

〈チェックリスト〉

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 第１・各管理権原者の権原の範囲

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 所有者（法人の場合は名称及び代表者氏名） | 所有部分 | 権原の範囲 |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 管理権原者名及び事業所の名称（会社名等） | 権原の範囲 | 管理権原者名及び事業所の名称（会社名等） | 権原の範囲 |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
| 平　面　図 |
| 階層 | １階 | 階層 | ２階 |
|  |  |
| 階層 | ３階 | 階層 | ４階 |
|  |  |

 |

**第２・防火管理業務の一部委託に関する事項**

委託を受けて防火管理業務に従事する者は、この計画に定めるところにより、管理権原者、防火管理者、自衛消防隊長等の指示、指揮命令の下に適正に業務を実施する。

防火管理業務の一部委託　（　　　なし　　・　　　あり　　　）

※「あり」の場合は記入↓

|  |  |
| --- | --- |
| 受託会社名 |  |
| 電話番号 |  |
| 受託内容※該当する者に○をつける | 常駐　　・　　巡回　　・　　遠隔監視 |

**第３・訓練**

①　訓練の実施時期

統括防火管理者は、防火対象物の全体についての消火、通報及び避難の訓練等を実施する。

訓練を行う前に「消防訓練計画通知書」を作成し、消防本部に届け出る

「消防訓練計画通知書」の様式は沖縄市消防本部ホームページ各種申請書にあります。

|  |  |
| --- | --- |
| 避難訓練を行う時期（予定） | （　　　　）月、（　　　　）月 |

②　訓練時の安全対策

|  |
| --- |
| 1.　訓練指導者は自衛消防隊長とし、隊員の安全管理を行う2.　隊員の健康状態を把握し、訓練に支障がある場合は参加させない3.　訓練に使用する資器材に不備が見つかった場合は使用しない4.　資器材を使用する際は手袋や保安帽を装着するなど怪我防止に努める |

③　訓練の実施結果

|  |
| --- |
| 1.　**別紙１「訓練実施結果表」**を活用し、訓練の記録をとる2.　検討会を開き、反省点を確認する3.　記録を保存し、**次回の訓練の参考**とする |

**第４・避難施設の維持管理等**

避難施設の維持管理及びその案内

　統括防火管理者は、次により、廊下、階段、避難口、安全区画、防煙区画等の避難施設を適正に維持管理する。

・廊下、階段、避難口、通路等

|  |
| --- |
| １．避難の障害となる設備又は物品を設けない。２．床面は避難に際し、つまずき、すべり等を生じないよう維持する。３．避難口等に設ける戸は、容易に解錠し開放できるものとし、開放した場合は廊下、階段等の幅員を有効に保持する。 |

・安全区画、防煙区画等

|  |
| --- |
| １．防火設備は、常時閉鎖又は作動できるようにその機能を有効に保持し、閉鎖の障害となる設備又は物品を設けない。２．防火区画の防火設備に近接して延焼の媒介となる可燃物を置かない。 |

・避難経路の案内

　統括防火管理者及び各防火管理者は、従業員及びその他防火管理業務に従事する者、建物利用者に避難口及び避難階段の位置を把握させるために、必要に応じて**避難経路図等を掲出する**。

**第5・災害発生時の自衛消防活動**

|  |
| --- |
| １．火災が発生した事業所の消防計画に定める自衛消防隊の活動を基本とする。２．火災発生事業所以外の事業所にあっても、事業所の消防計画に定める自衛消防隊の組織を活用して、必要に応じて、通報、消火、避難誘導等の活動を行う。３．火災、地震その他の災害等による人的又は物的な被害を最小限にとどめるため、各事業所は、統括防火管理者及び各防火管理者を中心として相互に連絡、協力し、建物全体として火災、地震その他の災害に対応する。 |

①　自衛消防活動体制

↓営業時間内と自衛消防隊の組織編成及び活動要領が異なる場合

②　営業時間外等（夜間・休日等）の自衛消防活動体制

１．営業時間外等に在館者がいる場合

|  |
| --- |
| 営業時間外等に発生した災害等に対しては、在館中の事業所の従業員及びその他防火管理業務に従事する者が協力する。ア　通報連絡火災が発生した場合、発見者は１１９番通報するとともに、建物内にいる者に火災の発生を知らせ、さらに緊急連絡一覧表等により防火管理者等関係者に速やかに連絡する。イ　初期消火・安全防護消火器や屋内消火栓などの消防用設備等を有効に活用し適切な初期消火を行うとともに防火戸などの閉鎖を行う。ウ　避難誘導工事、点検等のため入館者がある場合は、放送設備や拡声器などを使用して火災を知らせ、避難方向等を指示する。エ　消防隊への情報提供等消防隊に対して、火災発見の状況、延焼状況等の情報、資料等を速やかに提供するとともに、出火場所への誘導を行う。オ　その他事業所の防火管理者は、火災、地震その他の災害等により被害が生じた場合は、統括防火管理者に報告する。 |

２．営業時間外等に無人となる場合

|  |
| --- |
| 営業時間外等において無人となる場合は、次によるものとし、火災発生等の連絡を受けた防火管理者等は、直ちに現場に駆けつける。ア　火災通報装置（　有　・　無　）イ　代理通報　　（通報事業者名　　　　　　　　　　）ウ　その他　　　 ( 　　 ） |

**第6・消防隊への情報提供と誘導**

①　情報提供

　統括防火管理者は、火災、地震その他の災害等が発生した際に消防隊に対して情報提供するため、次に掲げる図書等を**（　　　　　　　　　　　）**に配置する。

|  |
| --- |
| １．防火対象物の概要表、案内図、平面図、詳細図、立面図、断面図、展開図、室内仕上げ表及び建具表等２．火気設備・器具等の位置、構造等の状況を示した図３．緊急連絡先一覧４．防火管理維持台帳 |

②　消防隊の誘導

　火災、地震その他の災害等が発生した際は、防火対象物の**（　　　　　　　　　　　　　　）**に消防隊の誘導のための配置員を置く。

**第７・その他全体の防火管理に関して必要な事項**

①　工事中の防火管理

|  |
| --- |
| １．共用部分の工事、複数のテナントにわたる工事共用部分の工事や各テナントにわたる工事をするときには、統括防火管理者は、工事前に施工関係者及び関係する防火管理者と打ち合わせて、火災予防に関して必要な事項を指示し、次の事項を施工関係者に守らせる。ア　工事中の安全計画書を統括防火管理者へ提出させる。イ　工事中の施工責任者を選任させる。ウ　危険物、高圧ガス、溶接機などの持込みや火を使用する作業については、その都度統括防火管理者の承認を受けさせる。２．テナント内での単独工事テナント内での単独工事のときは、防火管理者が上記⑴の指導を施工関係者に行い、統括防火管理者に工事の期間と概要を報告する。３．各防火管理者への連絡統括防火管理者は、この建物内で行われる工事について、各防火管理者に連絡する。４．工事に伴う消防計画の変更統括防火管理者と防火管理者は、必要に応じ、工事に伴い全体の消防計画及び各テナントの消防計画の変更の必要性を協議する。 |

②　放火防止対策

　放火防止対策の推進

統括防火管理者は、次の事項を推進する。

|  |
| --- |
| １．建物内及び建物周囲にみだりに可燃物を置かない。２．物置、空室、ゴミ集積所など放火されやすい場所の施錠管理を徹底する。３．階段室、トイレなど死角となりやすい場所の監視に努める。４．挙動不審者の監視に努める。５．必要に応じ、常夜灯を設置するなど建物周囲の放火防止に努める。 |

③　火災予防のための注意事項及び災害時の活動要領の掲示

　各防火管理者は、火災予防及び災害による被害の軽減のため、**「日常の火災予防担当者と日常の注意事項」(別表1)及び「自衛消防の組織」(別表４)を従業員の目につきやすい場所に掲示する**。

④　日常点検

　統括防火管理者は、**「自主検査チェック表」(別紙3)**に基づき、共用部の日常点検を行う。

⑤　消防用設備等の法定点検

　⑴　各管理権原者は、消防法第17条の３の３に基づく消防用設備等の点検に必要な場所への立入りを認めるなど、点検が適切に実施出来るよう協力する。また、点検には、統括防火管理者、防火管理者又はこれらの代行者が立ち会う。

(2) 消防用設備等の法定点検及び防火対象物定期点検

・**「消防設備等の法定点検」(別紙4)**を作成する。

⑥　防火教育

　統括防火管理者は防火管理者と協力し、従業員等の防火管理業務に従事する者に対して、消防計画の内容を周知するなど防火管理業務に必要な知識、技術を高めるための教育を行う。

別紙１　　　　　　　　　　　　　**訓練実施結果表**

|  |  |
| --- | --- |
| 訓練日時 | 　　　　　　　年　　　　　月　　　　　日 |
| 訓練指揮者 | 　氏名： |
| 想定内容 | 　　　階　　　　　　　　　　　部分から出火 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | チェック項目 | 判定 |
| 発見者 | ・「火事だー！」と大きな声で周りに知らせたか |  |
| ・自火報発信機を押してベルで火災を周知させたか |  |
|  |  |  |
| 119通報班 | ・自火報受信機を見て火災箇所を特定できるか |  |
| ・119通報時に建物の住所を明確に言えるか |  |
| ・119通報時に火災の状況を簡潔明瞭に言えるか |  |
| ・放送設備を用いてお客等に火災を知らせたか |  |
| ・○階○部分で火災のため○○から避難と知らせたか |  |
| ・通報、放送は混乱防止のため落ち着いた口調で行ったか |  |
|  |  |  |
| 初期消火班 | ・消火器や屋内消火栓の位置を把握しているか |  |
| ・消火器や屋内消火栓の使用法は把握しているか |  |
| ・複数人で消火にあたっているか |  |
| ・初期消火失敗時の退路は確認しているか |  |
|  | ・ |  |
| 避難誘導班 | ・大きい声で避難口に誘導を行っているか |  |
| ・エレベーターを使用しないことを知っている |  |
| ・曲がり角など要所に配置されているか |  |
| ・トイレなども逃げ遅れがいないか確認したか |  |
| ・避難を確認後は防火戸などを閉鎖したか |  |
|  |  |  |
| 救護班 | ・タンカによる搬送要領を習得している |  |
| ・徒手による搬送方法を習得している |  |
| ・止血法、心肺蘇生法を習得している |  |
|  |  |  |

反省点（総括）

|  |
| --- |
|  |

別紙２

避難経路図（参考）

①　**平面図をコピーして下さい**。

※平面図がない場合は手書きで構いません。

②　居室から玄関や勝手口、掃き出し窓など避難する方向へ線を引いて下さい。

　　※避難経路が複数ある方が望ましいです。

③　施設利用者が迅速に避難できるように見やすい位置に作成した避難経路図

　　を張って下さい。



別紙３　　　　　　　　　　**自主検査チェック表**　　　　（　　　）月

|  |  |
| --- | --- |
| 階 | 　　　階 |
| 火元責任者　 |  |
|  | 実施項目 |
| ガス機器ホースの劣化 | 電気配線の損傷 | 吸殻の処分 | 倉庫等の施錠 | 終業後の火気確認 | 通路、階段の避難障害 | 防火戸の閉鎖障害 | 消火器具前の障害物 |
| １日 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ２日 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ３日 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ４日 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ５日 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ６日 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ７日 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ８日 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ９日 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 10日 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 11日 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 12日 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 13日 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 14日 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 15日 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 16日 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 17日 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 18日 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 19日 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 20日 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 21日 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 22日 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 23日 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 24日 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 25日 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 26日 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 27日 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 28日 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 29日 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 30日 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 31日 |  |  |  |  |  |  |  |  |

別紙４　　　　　　　　 **消防設備等の法定点検**

＜契約している点検業者＞

|  |  |
| --- | --- |
| 点検設備業者 |  |
| 住所・電話番号 |  |

設置されている消防用設備を○で囲み、**点検実施予定月を記入する**。

※下記消防用設備以外の設備がある場合には不要部分を削除し記載して下さい。

|  |  |
| --- | --- |
| 消防用設備等の種類※該当設備に○ | 点検実施月（予定） |
| 機器点検（半年毎） | 総合点検（１年毎） |
| 消火器 | （　　）月、（　　）月 | 　　　　　　　 |
| 屋内消火栓設備 | （　　）月、（　　）月 | 　　（　　）月 |
| スプリンクラー設備 | （　　）月、（　　）月 | 　　（　　）月 |
| 泡消火設備 | （　　）月、（　　）月 | 　　（　　）月 |
| ガス系消火設備 | （　　）月、（　　）月 | 　　（　　）月 |
| 粉末消火設備 | （　　）月、（　　）月 | 　　（　　）月 |
| 自動火災報知設備 | （　　）月、（　　）月 | 　　（　　）月 |
| 火災通報装置 | （　　）月、（　　）月 | 　　（　　）月 |
| 非常警報設備 | （　　）月、（　　）月 | 　　（　　）月 |
| 避難器具 | （　　）月、（　　）月 | 　　（　　）月 |
| 誘導灯 | （　　）月、（　　）月 |  |
| 連結送水管 | （　　）月、（　　）月 | 　　（　　）月 |
| 配線 |  | 　　（　　）月 |
| **点検結果に不備がある場合、早急に修理・改善します** |

消防への点検報告は（　１年に１回　　・　３年に１回　　）行います

☐　防火対象物定期点検報告が必要となる防火対象物であれば1年に1回消防へ報告する

点検報告を怠った場合**30万円以下の罰金又は拘留（消防法第４４条第１項第１１号）**の罰則規定があることを理解している